

【補助金情報】

事業再構築補助金

ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するための思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。通常枠に加え、以下の事業類型があります。詳しくは公募要領をご確認ください。

詳細は⇒



回復・再生応援枠

業況が厳しい事業者や事業再生への取組を支援

最低賃金枠

最低賃金の引き上げにより影響を受けた事業者の取組を支援

グリーン成長枠

グリーン分野の課題解決への取組を行う事業者を支援

大規模賃金引上枠

従業員を101名以上雇用し、継続して賃上げと生産性向上に取り組む事業者を支援

第6回公募期間：6月30日まで ※申請受付は5月下旬～6月上旬に開始予定

小規模事業者持続化補助金

経営計画に基づいた販路開拓や業務の効率化に取り組む小規模事業者を支援します。詳しくは公募要領をご確認ください。

詳細は⇒



類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者は3/4)			2/3	
補助上限	50万円		200万円			100万円

第8回申請受付締切：6月3日

第9回：9月中旬（予定）、第10回：12月上旬（予定）、第11回：2023年2月下旬（予定）

※上記補助金は、全て電子申請（JGrantsシステム）となります。GビズIDプライムアカウントの取得には数週間程度要しますので、申請をお考えの場合は、事前のID取得をおすすめします。

京商はんなり共済®

京都商工会議所のスケールメリットを活かした、お手頃な掛金で推進している生命共済制度です。50年を超える歴史があります。



特長1

京都商工会議所独自の見舞金【コロナ入院も】

特長2

24時間365日保障（業務上・業務外を問わず）

特長3

小さな掛金で事業主・役員・従業員の万が一を保障
(例：40歳加入男性10324円 女性10290円/月)

特長4

配当金還元率：約35.9%（2020年度）
⇒実質保険料負担を軽減!!

- ★ 圧倒的に割安な保険料で保障が準備できます。
- ★ 法人（事業主）が負担した掛金は、損金（必要経費）に算入できます。
- ★ ご加入は65歳まで、更新は75歳まで継続できます。

問合せ先 京都商工会議所会員部
共済・雇用労務支援課
☎075-341-9783

詳細はHPを
ご覧ください ⇒



京都府事業承継・引継ぎ支援センター



国から委託を受けて、京都府内の中小企業・小規模事業者の経営者が抱える事業承継の課題解決や事業拡大に向けた事業引継ぎ（小規模M&A）を支援します。

このようなお悩みありませんか？

子どもが会社を
継ぐと言ってくれない

会社を
譲渡したい

経営を立て直して
事業承継を進めたい

連帯保証している
債務について
相談したい

従業員の中から
後継者を育てたい

雇用の引継ぎ先を
探したい

事業承継について
相談する相手がいない

事業拡大のために
他社の事業を
引き継ぎたい

まずはお電話ください！

専門スタッフがお相談をお待ちしております。

問合せ先 京都府事業承継・引継ぎ支援センター
☎075-353-7120





わたしの“推し”店

#甘くて美味しいはんこ屋さん



四条新町上る3軒目に本社を構える京都インバン(株)は、創業110周年の印章店です。一級印章彫刻士が手掛ける印鑑類をはじめ、ビジネス周りで使われる多種多様なゴム印・シヤチハタ印の他、名刺や年賀状などの印刷物も取り扱っています。自社で製造設備を保有しているので、希少な名字のシヤチハタ印なども、すぐに製造対応していただけます。年賀状の印刷も古くから取り扱っており、近年はデザイン系の学生さんとコラボして、おしゃれな年賀状をたくさん取り揃えています。これまで年賀状を頑張って自作していた私ですが、昨年末、初めて同社に作成を依頼したところ、綺麗なデザインで仕上がり、初めて徹夜せずにお正月を迎えることができました。

こんな「はんこ」一筋の会社ですが、なんと6月にテイクアウトの「どら焼き屋」を本社内にオープンされます。味はもちろん“太鼓判”つきだそうです。はんこのご相談のついでに、ぜひ、どら焼き屋にもお立ち寄りください！



手の仕事 技の力



一級印章彫刻技能士の
高日専務。世界でただ
1本のあなただけの印鑑を
作ります

テイクアウトのどら焼きも
お楽しみに！



ネットショップ ⇒



京都インバン株式会社
 中京区新町通四条上ル小結棚町443
 TEL 075-221-5601
 HP <https://www.inban.co.jp>

マル経融資 (小規模事業者経営改善資金融資)

手数料
無料

融資限度額

2,000万円

(設備・運転を併せた
限度額)

無担保で保証人不要、低金利の融資制度

融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済 (残債方式で、利息は毎月減額)
- 信用保証協会による保証も不要
- 融資限度額の範囲内で、マル経の重複や借替の利用もOK
- 返済期間は、設備：10年以内 運転：7年以内 (設備資金2年以内、運転資金1年以内の据置も可)

※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

利用の対象

- 従業員数が20人以下(商業・サービス業〔宿泊業および娯楽業を除く〕は5人以下)の事業者 (ただし、法人役員、家族従業員・パートは除く)
- 京都市内で、最近1年以上営業している方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方

金利

1.21%

(2022年5月1日現在)

★新型コロナウイルス感染症の影響に伴うマル経融資の拡充

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月間の売上高又は過去6ヶ月(最近1ヶ月含む)の平均売上高が前4年いずれかの同期と比較して5%以上減少している方
ご融資額	別枠1,000万円以内
ご返済期間	設備資金 10年以内 (うち据置期間4年以内(別枠の1,000万円以内)) 運転資金 10年以内 (うち据置期間3年以内(別枠の1,000万円以内))
利率(年)	【当初3年間】0.31%(5月1日現在) 【4年目以降】1.21%

金利
当初3年間 0.31%
4年目以降 1.21%

コロナ別枠
1,000万円

➔ マル経融資(コロナ別枠含む)の金利は、諸要件を満たす場合、特別利子補給制度により、**3年間実質無利子**となります。 詳細は ⇒



専門相談のご案内

相談
無料 秘密
厳守

法律 経営 税務・財務 雇用・労務 事業承継 など

経営に関するご相談に、専門家が適切なアドバイスでお応えします。お気軽にご利用ください。

相談内容や実施日等の詳細はホームページをご覧ください。



ご相談は事業所のある行政区の各ビジネスサポートデスクへ

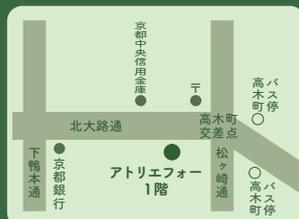


(上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)

本部・ビジネスサポートデスク

TEL 075-341-9790
FAX 075-341-9797

下京区四条通室町東入 京都経済センター
※阪急烏丸駅・地下鉄四條駅26番出口直結

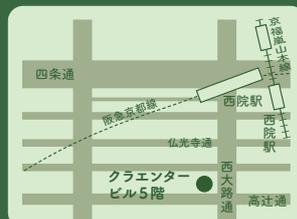


(北区・左京区)

洛北ビジネスサポートデスク

TEL 075-701-0349
FAX 075-791-8505

左京区下鴨高木町6 アトリエフォー 1階
※高木町バス停より徒歩2分

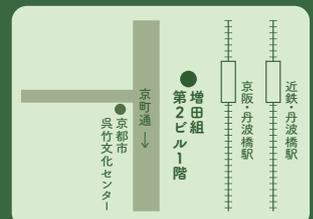


(右京区・西京区)

洛西ビジネスサポートデスク

TEL 075-314-8771
FAX 075-314-8911

右京区西院平町7 クラエンタービル5階
※阪急京都線西院駅より徒歩4分、京福嵐山本線西院駅より徒歩7分



(伏見区・南区)

洛南ビジネスサポートデスク

TEL 075-611-7085
FAX 075-603-2601

伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階
※近鉄・京阪丹波橋駅より徒歩1分